

(第2回後修正)

(1) 審議事項

前橋市スポーツ推進計画
(令和5年度～令和9年度)

キャッチフレーズ

「 」

※最後に審議

令和5年〇月

前橋市

第1章 推進計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画期間 3
- 4 計画におけるスポーツの定義 4

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状

- 1 前橋市の人口推移 5
- 2 年齢別人口の推移 6
- 3 外国人住民の推移 7
- 4 民間調査 8
- 5 新型コロナウイルスの影響 9
- 6 部活動の地域移行 9
- 7 市民アンケートの傾向と課題 10
- 8 スポーツ関係団体等について 17

第3章 基本方針と政策目標

- 1 基本方針 19
- 2 政策目標 20

(案) 第4章 施策の展開

- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 22
- 2 競技水準の向上 22
- 3 スポーツ交流を通じたまちづくり 23

(案) 第5章 役割と進行管理

- 1 推進体制 24
- 2 進行管理 25

★資料編 ●●

- ・市民アンケート結果
- ・市内のスポーツ施設
- ・計画策定スケジュール
- ・スポーツ推進審議会メンバー

第1章 推進計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

平成23年、国はスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、スポーツを推進するための基本的な法律として「スポーツ基本法」を制定しました。

本法ではスポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務とスポーツ団体等の努力を明らかにし、スポーツが「世界共通の人類の文化であることを位置づけ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが全ての人の権利であることを明記しました。

また、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」、令和4年3月には同計画「第3期」が策定され、国におけるスポーツ施策の具体的方向性が示されました。群馬県においても令和3年に「群馬県スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

本市は、平成18年に「スポーツ振興基本計画」を策定し、令和2年には市民が誇りと愛着を持つことのできる活力と魅力あふれる地域社会の実現を目指し、スポーツを「する、みる、ささえる」という新たな視点に立った政策を実行するため、スポーツの推進に関する基本理念を定めた「前橋市スポーツ推進条例」が制定されました。

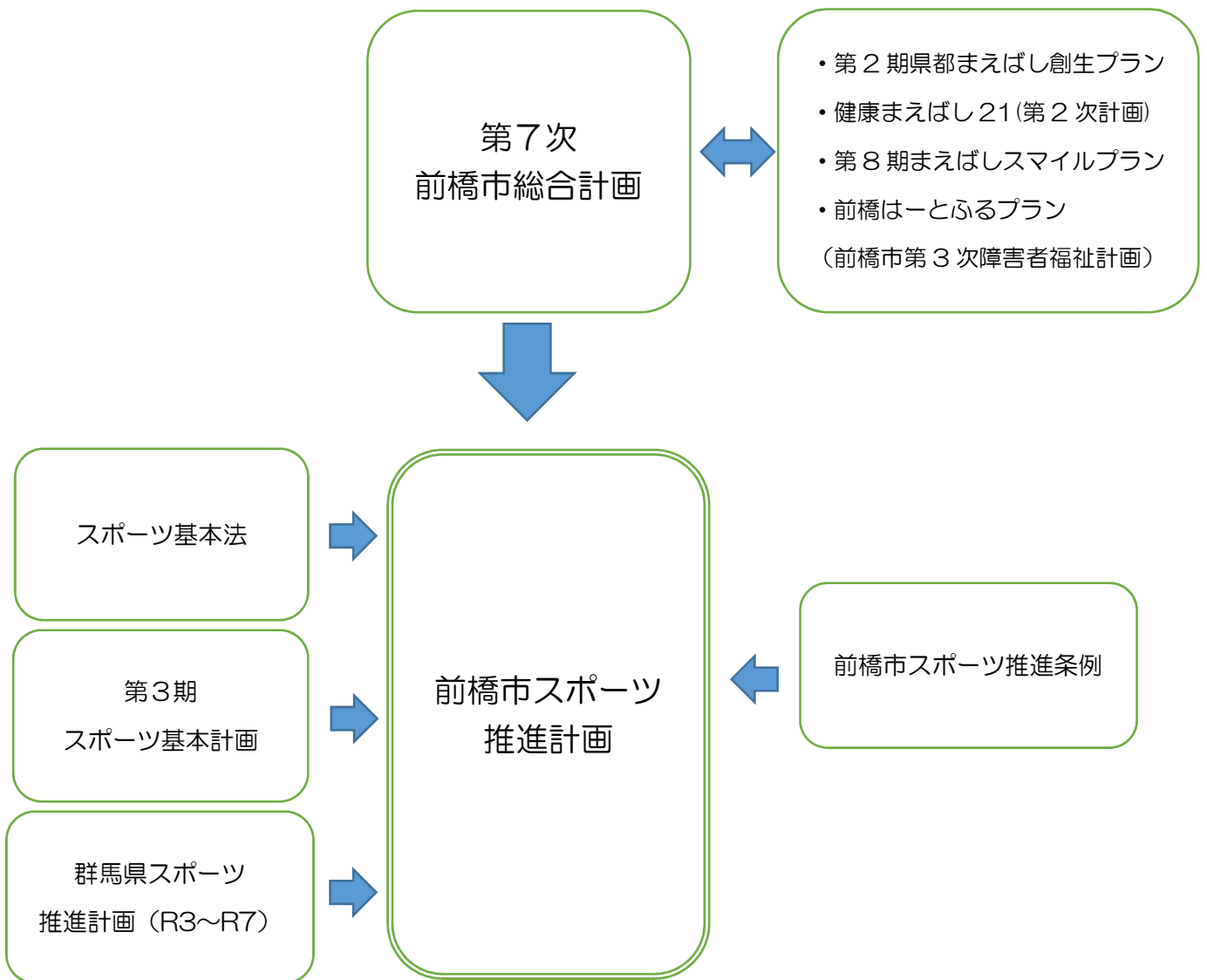
こうした動きを踏まえ、国の「スポーツ基本計画」「群馬県スポーツ推進計画」を参酌した上で、「前橋市スポーツ推進条例」に定める基本理念実現のため、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるための「前橋市スポーツ推進計画」を策定します。

(第2回後修正)

2 計画の位置づけ

本計画は、前橋市スポーツ推進条例第8条第1項に基づき策定し、スポーツ基本法第10条第1項に定める地方スポーツ推進計画として位置づけます。

本計画の策定及び推進にあつたては、スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画及び群馬県スポーツ推進計画(令和3年～令和7年)の内容を参酌するとともに、本市の最上位計画の第7次前橋市総合計画をはじめ、市関連計画と整合性を図ります。



(第2回後修正)

3 計画期間

本計画の期間は、令和5年から令和9年までの5年間とします。

なお、本市を取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗状況等を分析・評価し、必要に応じた見直しを、適宜行います。

表1 本市スポーツ推進計画と関連計画の計画期間

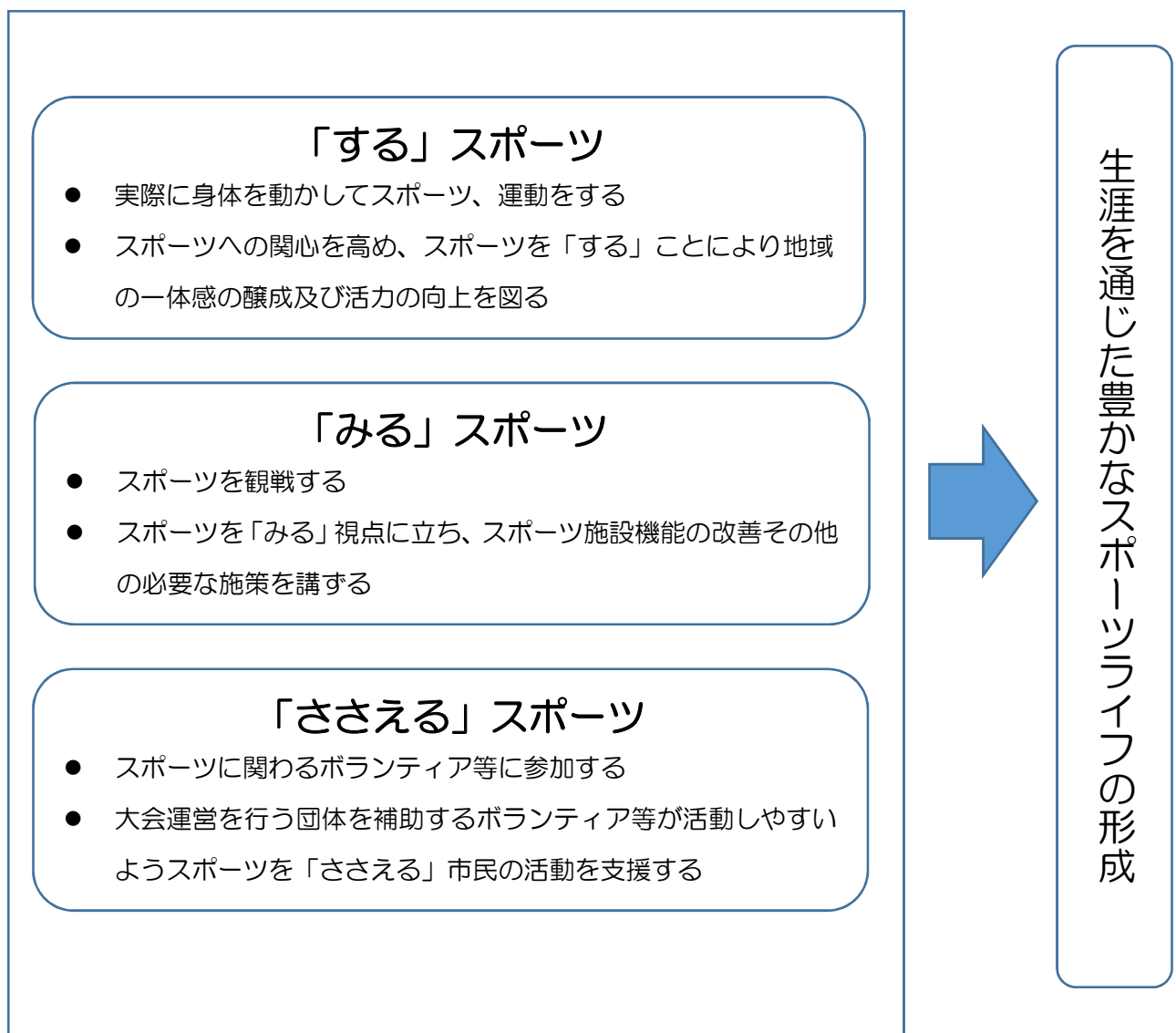
| 計画 | 年度 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|-------------|----|---|---|---|---|---|---|-------------|-------------|----|----|----|----|
| 国のスポーツ基本計画 | | | → | | | | | | 令和4年～令和8年まで | | | | |
| 県のスポーツ推進計画 | | → | | | | | | 令和3年～令和7年まで | | | | | |
| 前橋市スポーツ推進計画 | | | → | | | | | | 令和5年～令和9年まで | | | | |

4 計画におけるスポーツの定義

本計画は、「前橋市スポーツ推進条例」に基づき、スポーツを幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、体力づくりや介護予防等を目的とする体操や軽い運動、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、レベルや内容に関わらず身体を使った運動全てをスポーツとします。

また、スポーツを実際に行う「する」スポーツだけではなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、そしてスポーツボランティアや指導者など「ささえる」スポーツなどもスポーツとして捉えることとします。

→心身の健全な発達と活力ある地域社会の実現



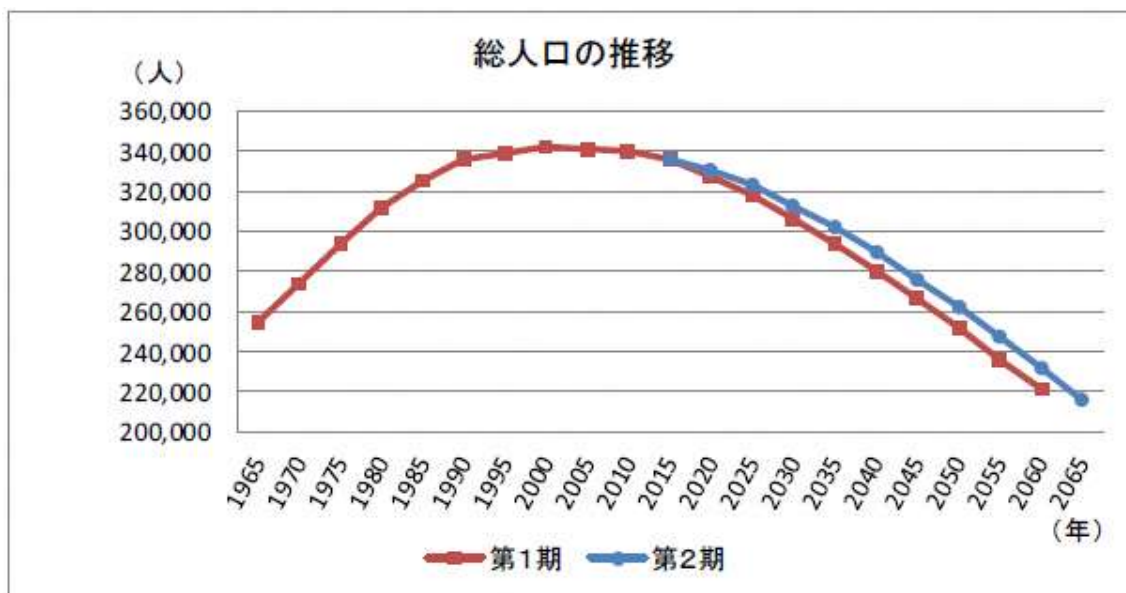
第2章 本市のスポーツを取り巻く現状

1 前橋市の人口推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年（昭和40年）には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年（平成12年）には341,738人となっています。

総人口は、2005年（平成17年）以降、減少局面へと突入しており、推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2045年（令和27年）には275,657人、2065年（令和47年）には215,841人となると推計されています。

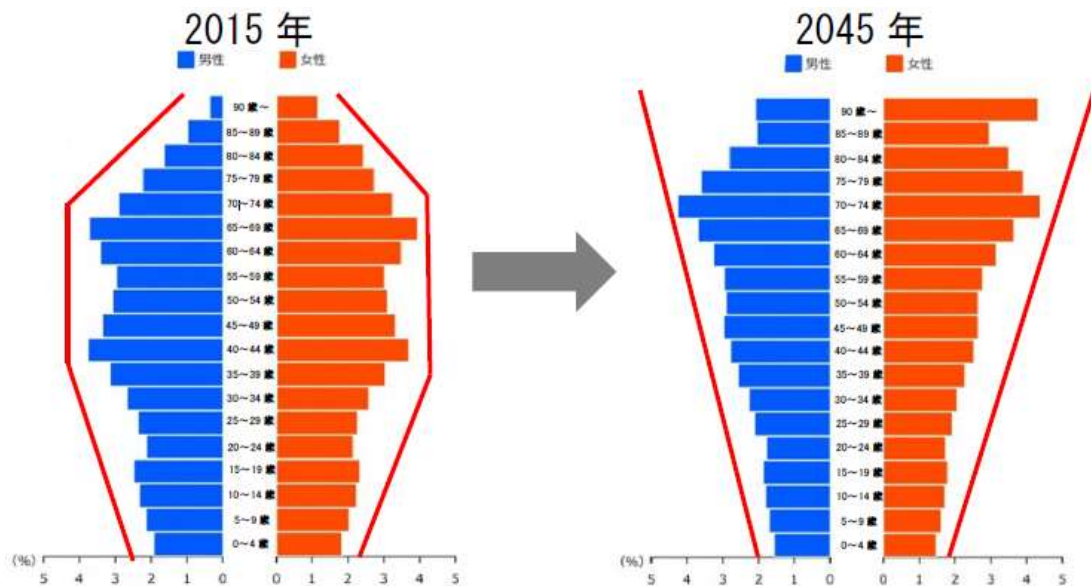
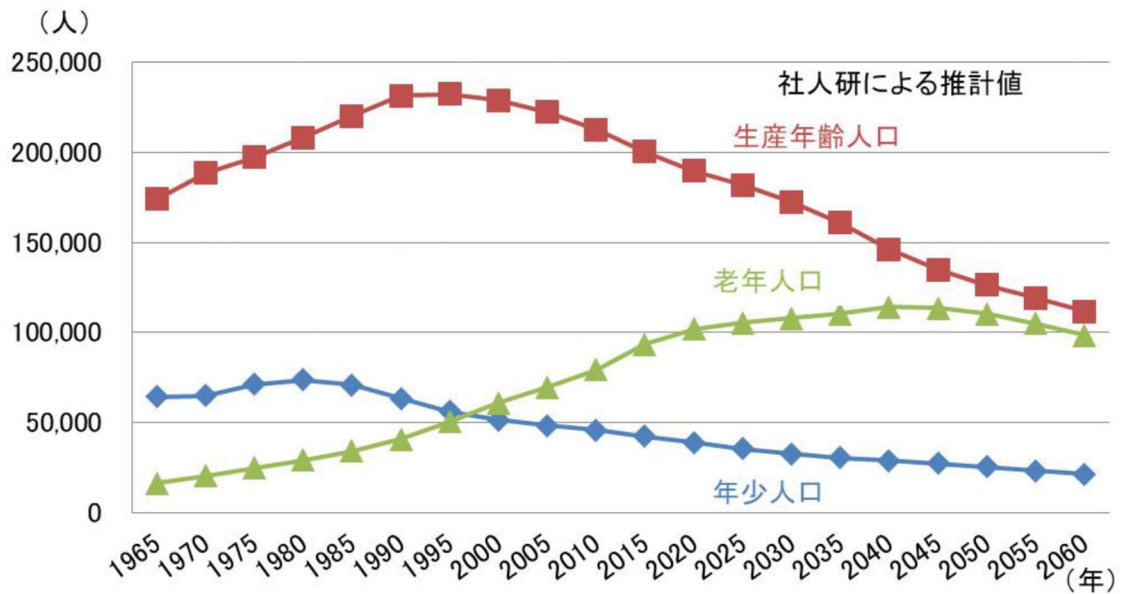
人口減少、少子高齢化が進展し、社会全体の活力低下が懸念される中で、生きがいづくりや健康増進の観点から今まで以上にスポーツの重要性が高まっています。また、子どものころから運動やスポーツに親しむ機会を増やすことで、運動習慣の定着を促進することがより重要になっています。



資料：第2期県都まえばし創生プラン及び国勢調査

2 年齢別人口の推移

前橋市の年齢3区分（年少人口：0～14 歳 生産年齢人口：15～64 歳 老年人口：65 歳以上）別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2015 年と 2045 年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。



資料：第七次総合計画（2021 年度改訂版）

3 外国人住民の推移

本市在住の外国人住民数は、2013年以降、年々増加傾向にあります。特に近年は、留学生の急増などの要因により、増加幅が大きくなっているとともに、日本人の住民数が減少していることから、本市の合計人口に占める外国人住民の割合も増加しています。

前橋市第七次総合計画でも推進しているように、スポーツを通じた国際交流事業の実施が行政の役割となっています。また、人口が減っている中、スポーツを通じて世代や国籍の壁を越えた交流を行っていくことがスポーツ推進の手段の1つだと考えます。

【外国人住民の推移】



| 年度 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 外国人住民 | 4,611 | 4,477 | 4,338 | 4,006 | 3,935 | 4,161 | 4,539 | 5,254 | 6,227 | 6,815 | 7,320 | 7,589 |
| 日本人住民 | 340,383 | 339,509 | 338,118 | 336,939 | 336,074 | 335,330 | 334,245 | 332,873 | 331,352 | 329,826 | 328,040 | 327,264 |
| 総人口 | 344,994 | 343,986 | 342,456 | 340,945 | 340,009 | 339,491 | 338,784 | 338,127 | 337,579 | 336,641 | 335,360 | 334,853 |
| 外国人住民割合 | 1.34 | 1.30 | 1.27 | 1.17 | 1.16 | 1.23 | 1.34 | 1.55 | 1.84 | 2.02 | 2.18 | 2.27 |

資料：第七次総合計画（2021年度改訂版）

4 民間調査

民間調査では、人口規模等を考慮した国内 108 都市を対象とした、誰もがスポーツに親しみ、アクティブかつ健康的な生活を営む都市の環境について、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点から分析を行い、「スポーツ環境」都市ランキングを作成しています。

スポーツを「する」環境の分析では、体育・スポーツ施設等の充実度や、ウォーキング・ランニング環境（まちなかの歩きやすさ、走りやすさ）、アウトドア環境（都市公園面積、みどりに触れ合える機会の多さ）等のスポーツ意欲を高める都市環境に係る指標を用いたランキングにおいて、前橋市は全国で9位となっています。（株式会社野村総合研究所 2022.4.28）

「ささえる」環境の分析では、スポーツボランティア等住民の積極性、スポンサー企業の積極性、地域スポーツコミッションの積極性に係る指標を用いたランキングにおいて、前橋市は全国で3位となっています。

図1：「スポーツ環境」都市ランキング(項目別、上位都市の一覧)



5 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動においても感染症対策を実施したうえでの活動や観戦など新たな生活様式への対応が求められています。

6 部活動の地域移行

国は、少子化の影響から中学生生徒数の減少が加速化するなか運動部活動の在り方、学校の働き方改革や中教審、国会での指摘により令和7年度末を目途に、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくとしています。

目指す姿として、「少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保し学校の働き方改革や、学校教育の質の向上を図ること。」、「スポーツへの自発的な参加を通して、自己表現、活力ある社会とのきずなの強い社会を創ること。」、「地域の持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、子ども達に多様な体験機会を確保すること。」を目指すとしています。

地域移行にあたっての課題としては、次のようなことがあげられています。

- ・スポーツ団体と中学との連携など受け皿となるスポーツ団体等の整備充実
- ・専門性や資質を有する指導者の確保
- ・学校体育施設を含むスポーツ施設の確保
- ・大会の在り方（参加資格が学校単位に限定されている、中体連と競技団体主催全国大会が併存するなどしている）
- ・会費の在り方（地域スポーツ支払う会費が保護者の負担になる、経済的に窮する家庭における会費支払いの難しさ）
- ・保険の在り方（生徒や指導者が怪我等をしても十分に補償が受けられるよう必要性）
- ・関連諸制度の在り方（学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を行うことが前提となっている関連諸制度について、地域スポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直す必要）

（スポーツ庁資料より）

7 市民アンケートの傾向と課題（●●ページ資料編に掲載）

前橋市では本計画策定にあたり、地域の特性や市民ニーズの動向を踏まえるとともに、市民のスポーツ実施率やスポーツに対する関心を調査するため前橋市民を対象にした運動・スポーツに関するアンケート調査を実施しています。

| 「前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」について | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 調査期間 | 令和3年12月中旬から1月中旬 |
| 調査対象者 | 令和3年11月1日現在、満18歳以上（成人）79歳以下の2,000人 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳から無作為に抽出 |
| 調査方法 | 郵送またはWEBによる回答 |
| 回収率 | 33.3%（666人/2000人） |

～「する」スポーツについてのアンケート結果～

問1の「自分で行うスポーツ“するスポーツ”に関心がありますか」という質問に対しては「大いにある」「ある程度ある」の回答が69.8%となっています。

問2のスポーツ実施率に関する「過去1年間で運動やスポーツを行った日数は、どれくらいですか」という質問に対しては57%が、「週1日以上は運動・スポーツを実施している」との結果になっています。

項目ごとにみると「月に1～3日」が19%と一番多く、次いで「週5日以上」が16%となっています。

問3の「過去1年間で行った運動やスポーツは何ですか。」といった質問に対してはウォーキング（散歩を含む）が62%、体操（ラジオ体操、エクササイズ、ヨガなど）が29%となっています。ウォーキングや体操は老若男女問わず実施することができ、個人でも始めやすいことから、実施率が高くなったと思われます。

その他回答はボルダリング（20代）、ゲーム（10代）、ビリヤード（70代）、モータースポーツ（20～50代）、スポーツ吹矢（70代）、総合格闘技（30代）、ボクササイズ（40代）等となっています。

【参考】

令和2年度にスポーツ庁が行った「スポーツの実施状況等に関する世論調査」では、成人の週1日以上のスポーツ実施率は59.9%となっています。

～ 「する」スポーツについてのアンケート結果に対する傾向 ～

- ・自分で行うスポーツ”するスポーツ”への関心は69.8%と高い
- ・スポーツの実施率についても全国平均とほぼ変わらない
- ・過去1年間に実施したスポーツについてはウォーキングや体操は老若男女問わず実施することができ、個人でも始めやすいことから、実施率が高くなったと思われる。少数ではあるがビリヤードや総合格闘技など多様なスポーツを実施していることが分かった

～ 「する」スポーツについてのアンケート結果に対する課題 ～

- ・スポーツ実施率をさらに上げる
- ・一人一人がスポーツを習慣化することの重要性を知る
- ・多様なスポーツを知る、触れる機会をつくる

～ 「する」スポーツについての対策 例 ～

⇒世代に合せたアプローチ

子供やビジネスパーソン、高齢者、女性など世代やライフスタイルにあったスポーツイベントの実施。

例えば親子で参加できるイベント、仕事が終わった夜の時間帯にできるスポーツの提案など。

⇒SNS での情報発信

行政や市民一人ひとりが広告塔となりソーシャルメディア（SNS）で積極的に発信を行うことで、周知を行うだけでなく、オンラインとリアルの双方で人々との繋がりや交流が生まれる。

⇒健康状態データの見える化

スポーツを習慣化することの重要性を知るために、全国と比較して、前橋市民の健康状態（基礎体力や健康寿命等）をデータ等で公表し見える化する。

～「みる」スポーツについてのアンケート結果～

問1の「テレビや競技場等で観戦するスポーツ“みるスポーツ”に関心がありますか」という質問に対しては「大いにある」「ある程度ある」の回答が71.8%となっています。

問2の「過去1年間に直接現地で観戦したスポーツは何ですか」の質問に対しては「野球」が13%、「サッカー」が10%となった。また、問3の「過去1年間にテレビやインターネットで観戦したスポーツは何ですか」の質問にたいしては「野球」が42%、「サッカー」が38%、「卓球」が26%となっています。

問2問3その他の回答としては、総合格闘技(40代)、スケートボード(40代)、剣道(50代)、フィギュアスケート(20～50代)、モータースポーツ(40・50代)、ソフトボール(10・30代)、eスポーツ(30代)等がありました。

～ 「みる」スポーツについてのアンケート結果に対する傾向 ～

- “するスポーツ”と同様に“観るスポーツ”の関心も71.8%と高い
- テレビ等でのスポーツ観戦に比べて、現地でのスポーツ観戦するひとが少ないのは現地までの移動やチケットの購入費用などのハードルの高さが原因だと思われる
- 近年はテレビやインターネットなどで海外スポーツや新種目スポーツの放映も増えているため、年々関心は高まっていると思われる

～ 「みる」スポーツについてのアンケート結果に対する課題 ～

- 現地でのスポーツ観戦する人を増やす
- “有名なプロスポーツ大会の誘致”、“適切な情報発信”など誰でもスポーツに触れることのできる機会を創出する

～ 「みる」スポーツについての対策 例 ～

【対策例】

⇒スポーツ観戦をより身近に感じられるように機会をつくる

市民が気軽にスポーツに触れられるように、地元プロスポーツチーム等の協力により試合を観戦できる機会をつくる。地元のプロスポーツに興味をもってもらうことで、競技そのものへの関心、地域社会の活性化や新しい魅力に気づくことができる。また、このような機会により「みる」スポーツから「する」「ささえる」スポーツへの繋がりも期待できる。

～「ささえる」スポーツについてのアンケート結果～

問1の「ボランティア等で競技運営に参加する“支えるスポーツ”に関心がありますか。」質問に対しては「大いにある」「ある程度ある」の回答が25%となっています。

問2の「過去1年間に運動スポーツに関するボランティア活動を行いましたか。」という質問に対しては「定期的に行った」「イベント・大会等で不定期に行った」の回答が9%となっています。

問3の「そのボランティアは具体的にどのような内容ですか。」という質問に対しては「自身のお子さんが所属するスポーツ団体やクラブの補助的な活動」の回答が50%、「大会・イベントのスタッフ」の回答が32%となった。となっています。

～ 「ささえる」スポーツについてのアンケート結果に対する傾向 ～

- “ささえるスポーツ”の関心は“するスポーツ”“みるスポーツ”の関心に比べると25%低く、また、ボランティア活動の実施についても9%とかなり低い結果となっています。

～ 「ささえる」スポーツについてのアンケート結果に対する課題 ～

- “ささえるスポーツ”の関心、ボランティア実施率を上げる
- ボランティア募集や重要性を知ってもらえる情報を提供する
- 関心の高いプロスポーツのボランティア募集にも力を入れる

～ 「ささえる」スポーツについての対策 例 ～

⇒ボランティアの情報を SNS 等で発信する

ボランティアに参加したいと思っても、どこにその情報があるのかわからないことが多いため、SNS 等での情報発信をして、ボランティアを身近に感じてもらう。

⇒ボランティアの参加方法を簡略化する

ボランティアセンターや市役所・各種団体窓口で受付を行うだけでなく、時代やニーズに合わせてオンライン等で参加受付や情報連絡ができるようにする。

⇒ボランティア「ささえる」を次に繋げる

ボランティアに参加するだけでなく、「する」「みる」に繋がる取組みを行う。例えば、参加特典として地元プロスポーツチームのホームゲーム観戦チケットがもらえたり、選手と触れ合う機会を提供したりすることで、「ささえる」スポーツから「する」「みる」スポーツへ繋げる。

4 スポーツ関係団体等について

(1) 前橋市スポーツ協会

体育・スポーツの普及振興に努め、もって市民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かなスポーツ文化都市を実現することを目標としています。

競技団体、地域体育団体の組織を充実し、スポーツ協会への加盟を促進し、競技力の向上と地域スポーツの実践の活発化を図り、各専門委員会の活動を促進し、スポーツ協会の一層の充実を図ることを重点活動としています。

(2) スポーツ推進審議会

「スポーツの推進に関する計画の策定に関すること」、「スポーツの施設及び設備の整備に関すること」、「スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること」、「スポーツの事業の実施及び奨励に関すること」等を調査、審議することを目的としています。

審議会委員は12名（定数16名）の委員で構成され、学識経験者、関係行政機関の職員、公募による委員が委嘱され任期は2年となっています。

(3) スポーツ推進委員会

生涯スポーツの推進を重点に、子どもから高齢者まで行える軽スポーツを中心とした種目の普及・指導につとめている。「地域の体育・スポーツの振興」、「生涯スポーツの推進」、「地域体育組織の確立と育成」を重点施策としています。

スポーツ推進委員会は、市内24地区から推薦され、市長が委嘱した非常勤職員であるスポーツ推進委員108人で構成されています。（令和3年3月31日現在：男性74人、女性34人）。

(4) スポーツ少年団

指導者を中心に児童、生徒のスポーツ活動を通して、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とした団体です。活動の充実を図るために、指導者協議会の各専門部組織を確立し、連絡調整及び情報交換等を行っているほか、指導者の資質向上と団員の正しい活動の認識を図るため、指導者・保護者講習会を開催し研修等を開催しています。

【令和2年度団員数】

14種目 138単位団 団員2,761人 指導者494人 役員・スタッフ153人 合計3,408人

(5) スポーツコミッション

(令和5年より前橋観光コンベンション協会へ移管)

前橋市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を活用し、スポーツに関する大会・スポーツイベントを誘致し、開催支援等を一元的に行うことにより、前橋市のスポーツの振興、経済活性化等を図ることを目的としています。

(6) ホストタウン

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに前橋市は、5か国のホストタウン登録を行いました。この関係を一時的なものにするのではなく、同大会終了後の「レガシーづくり」として、選手の派遣や受入れを通じたスポーツ交流を行います。

(7) プロスポーツへの支援

ふるさと納税を活用し、地元プロスポーツクラブの支援を行っています。

【地元プロスポーツクラブ】

ザスパクサツ群馬（サッカー）

群馬ダイヤモンドペガサス（野球）

群馬グリフィン（自転車）

バニーズ群馬FCホワイトスター（女子サッカー）

群馬銀行グリーンウイングス（女子バレーボール）

群馬プライムス（女子ラグビー）

第3章 基本方針と政策目標

1 基本方針

スポーツは、心身の健全な発達、健康の維持増進、達成感や爽快感といった精神的充足感の獲得など生活を充実させ、人と人及び地域との交流を促進し、地域の一体感の醸成や活力の向上を図るためには欠かせないものです。

前橋市はスポーツ推進条例の基本理念をもとに、基本目標を掲げて、すべての市民がそれぞれの興味、関心、適性等に応じたスポーツに親しむ社会的気運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことのできる魅力と活力のあふれる地域社会の実現を目指します。



キャッチフレーズ（候補）

- ・ する・みる・ささえる つながる人々スポーツのまち 前橋
- ・ だれもが思わず身体を動かしたくなるまち まえばし
- ・ いつでもスポーツ、だれでもスポーツするまち 前橋

2 政策目標

(1) 3つの政策目標

前橋市はスポーツ推進条例の基本理念をもとに、スポーツの関わり方として、スポーツを実際に行う「する」スポーツ、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、そしてスポーツボランティアや指導者など「ささえる」スポーツと捉え、3つの政策目標に向けてスポーツ推進を図っていきます。

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

人生の変化を節目となる出来事（就職、結婚、出産、子育て等）で区切ったそれぞれの段階、または幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階で、障害のある人もない人も、すべての市民が生涯にわたって、自らの年齢、体力、技術、目的等に応じて自主的かつ積極的に、スポーツに親しむことができるようスポーツ活動の推進を図るとともに、SDGsの目標達成に向けて必要に応じた環境整備、計画的な施設改修を図ります。

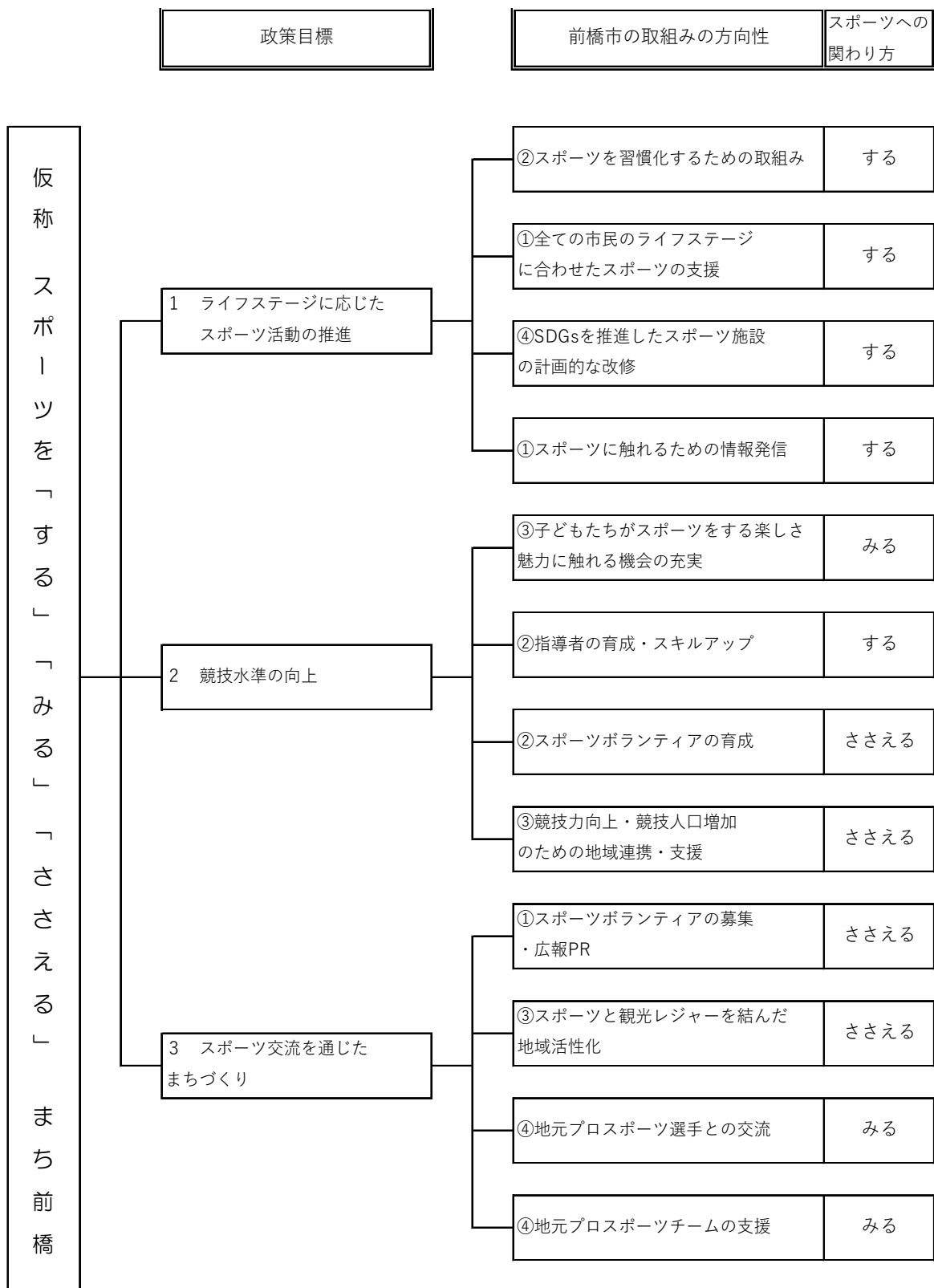
2 競技水準の向上

スポーツによる世代・地域間の交流を通じて、成長過程にある子どもたちに多くのスポーツに触れる機会を与え、心身の健全な発達及び体力・運動能力の向上を図ると同時に、時代やニーズに合わせた指導者の育成を行い、スポーツ全体の競技人口の増加、競技水準の向上を目指します。

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

前橋市に関わるスポーツ選手及びスポーツチームや地元企業と協力して、様々なスポーツ活動に触れる機会を提供し、社会的気運を高めながら、市民ひとりひとりがスポーツの魅力や楽しさを伝えることで、地域の一体感の醸成及び活力の向上を図ります。

(2) スポーツ実施率の向上のため、目指す5年後のスポーツの在り方



第4章 施策の展開

目標の達成に向けに向けて3つの施策を展開し、市民及び関係団体、庁内関係部署等との協働によって推進します

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ①スポーツを習慣化するための取り組み
 - ・各世代に合わせたスポーツ教室（オンライン含）の開催
 - ・障がいのある人とない人がともに楽しむレクリエーション体験
 - ・市有施設を活用した新しいアウトドアスポーツ（SUP 等）の体験
- ②すべての市民のライフステージに合わせたスポーツ支援
 - ・子どもからお年寄りまで幅広く参加できるスポーツ大会の開催
 - ・障がい者スポーツを行う競技団体への支援・協力
 - ・部活動地域移行に向けた協力・支援
- ③SDGs を推進したスポーツ施設の計画的な環境整備
 - ・施設利用、使用料支払いの簡略化（オンライン・キャッシュレス化）
 - ・照明のLED化やバリアフリー化の促進
 - ・新たなスポーツ拠点施設整備に向けた検討
- ④スポーツに触れるための情報発信
 - ・市民・企業・行政それぞれがSNS等を用いた積極的な情報発信
 - ・有名選手を招いたスポーツイベントや体験型授業・教室の開催
 - ・市有施設や大型商業施設でのチラシ・ポスター掲示による発信

2 競技水準の向上

- ①子どもたちがスポーツをする楽しさ・魅力に触れる機会の充実
 - ・地元プロスポーツチームを中心としたスポーツ観戦機会の拡充
 - ・スポーツ少年団の推進や部活動の地域移行等のスポーツ環境の充実
 - ・地元企業や団体、プロスポーツチーム等によるスポーツ体験教室
- ②指導者の育成・スキルアップ
 - ・各スポーツ教室に付随した指導者講習会の開催
 - ・企業や団体、行政による指導者育成・スキルアップ支援
 - ・有名指導者（オンライン含）によるコーチング講座の開

③スポーツボランティアの育成

- ・すべての人のライフステージに応じたボランティア体制の構築
- ・ボランティア参加に対する待遇等（インセンティブ）の見直し
- ・活動内容の明確化、事前説明会の簡素化、効率的な連携体制の構築

④競技力向上、競技人口増加のための地域連携・支援

- ・スポーツ観戦の機会の提供やスポーツボランティアの普及支援
- ・新しいスポーツ（ボルダリング等）に触れる体験教室の開催
- ・第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催に向けた推進、協力

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

①地元プロスポーツのチームの支援

- ・ふるさと納税等を活用したホームタウンチームへの活動支援
- ・各スポーツチームのホーム戦開催に向けた情報発信
- ・市民、企業、行政が一体となったスポーツによるまちづくり

②地元プロスポーツ選手との交流

- ・企業や団体、プロスポーツチームによる市民招待試合の開催
- ・オフシーズンを活用した指導者及び子どもたちへの講習会の開催
- ・行政や学校と連携した、部活動や体育の授業の充実

③スポーツボランティアの募集・広報PR

- ・ホームページに情報を集約し、わかりやすい情報発信
- ・ボランティア登録や参加申請等のオンライン化
- ・SNS等（InstagramやTwitter）を活用し、幅広い世代へ情報提供

④スポーツと観光レジャーを結んだ地域活性化

- ・前橋市がホストタウン登録している海外諸国とのスポーツ交流
- ・赤城山ヒルクライム等自然を生かした独自のスポーツ大会開催
- ・前橋の地域・観光資源を生かした「新しいスポーツ」の誘致

第5章 役割と進行管理

1 推進体制

市民が主体的にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて様々なことにチャレンジできるように市民、スポーツ団体・企業、学校、行政等が連携・協働して計画を推進していきます。

市民・団体・企業・行政の目指す姿

市民

- ・スポーツイベントや体験教室、スポーツボランティア等に積極的に参加し、スポーツの機運を高める。
- ・各スポーツ情報を積極的に活用しながら、自らも広告塔となりスポーツの楽しさや魅力を発信する。
- ・スポーツを通じて、心身の健康と基礎体力の向上を図る。

団体・企業

- ・スポーツ指導者のスキルアップや優れた資質を持った人材の発掘と育成を行う。
- ・関係団体や企業と連携した大会運営や支援、ボランティア募集等のレクチャーを行う。
- ・地元スポーツクラブと協力し、選手とすべての人が気軽に参加できるスポーツ教室等を開催する。

行政

- ・関係団体・企業と連携した市民が楽しめる新しいスポーツ大会の誘致や開催支援、意向調査を行う。
- ・スポーツボランティアに関する情報発信やライフステージに合わせた参加機会の拡充、参加に伴う手続き等の簡略化を行う。
- ・すべての人が使いやすいバリアフリー化を含めたスポーツ施設の計画的な環境整備を行う。

2 進行管理

本計画に定める「キャッチフレーズ（仮）」の基本理念の実現に向けて、市民や前橋市スポーツ審議会、前橋市スポーツ協会等の関係団体と連携を図りながら、体系化した施策・取組みを着実に推進します。

本計画に基づく取組みが効果的かつ効率的に推進されるよう、関係部局・団体・企業等の実施状況を把握しながら進行管理を行います。

また、施策の進捗状況や市民ニーズ、国や県の施策の動向、社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直すことも検討します。

(参考)



☆資料編【掲載予定情報】

- ・スポーツ実施率
- ・人口に対しての施設の利用者数
- ・市内のプロスポーツ試合数
- ・全国大会の開催数
- ・前橋市ボランティア登録数、参加数
- ・市民アンケート結果
- ・市内のスポーツ施設
- ・計画策定スケジュール
- ・スポーツ推進審議会メンバー